



いこいーな
©シンエイ/西東京市

西東京市地域コミュニティ基本方針 概要版



平成 25 年 3 月



西東京市

はじめに

西東京市では、市民がまちを支え、自分たちのまちを創っていくという市民主体のまちづくりを推進しており、市民自らによるまちづくり活動への支援や、市民活動団体・企業・大学・行政などが協働する仕組みづくりなどを進めています。

近年、全国的には、地域でのつながりが失われつつあり、一人暮らしの高齢者の方や小さな子供の見守り、防災・防犯に関わることなど、様々な問題が表面化し、改めて自治会・町内会などの地域のつながりが大切であることがわかってきました。

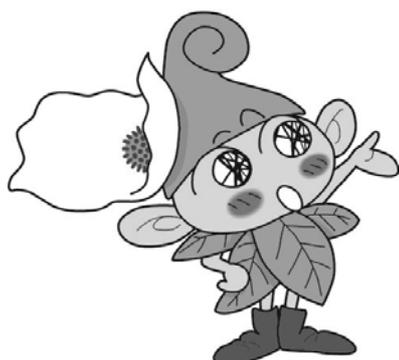
そこで、本市では、平成 22 年度において「西東京市自治会・町内会現状調査」や「西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査」などを実施し、市内の現状を把握するとともに、平成 23 年度において学識経験者や地域活動に関わる団体に属する者等で構成する「西東京市地域コミュニティ検討委員会」を設置し、市民が互いに連携し、支え合い、助け合いながら、防災・防犯等に係る地域の課題を解決することのできる地域社会を目指すために必要な事項の検討を行ってきました。

本基本方針は、以上の検討成果を踏まえ、本市の目指すべき地域コミュニティの方向や具体化のための必要な取り組みを示したものです。

西東京市

目次

1 . 基本方針策定の目的	1
2 . 現状・課題	2
3 . 地域コミュニティの将来像	4
4 . 基本方針	6
5 . 具体的な取り組み	8



1 . 基本方針策定の目的

(1) 地域コミュニティを取り巻く背景

近年、少子化・高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など社会の状況は日々変化しています。

また、自助・共助や相互扶助の重要性、地域での連携や協力の重要性、近隣での「助け合い」「支え合い」の重要性をあまり感じていない人が多くなりつつあります。

さらに、2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災や首都直下型地震の発生の恐れなどから、災害時における地域組織の重要性や災害に備える地域活動の必要性が再認識されています。

以上のことから、本市における自助・共助や相互扶助の機能を強化し、防災・防犯や見守りなどの地域課題に対して、地域コミュニティを再構築していくことが求められています。

(2) 基本方針策定の目的

地域が抱える課題は、防犯、防災、高齢者の支援、子供の見守りなどにより多様化しており、地域を担う組織や団体が連携して地域の課題に対して「地域の底力」が発揮できる地域コミュニティの再構築が必要となっています。

本市では、上位の計画である「西東京市総合計画・後期基本計画*」において、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」ことを目指して様々な施策を実施しており、その中の「協働で拓くまちづくり」の取組において地域コミュニティのあり方を研究・検討していくことが示され、地域コミュニティの再構築に向けた取り組みを進めています。

このようなことから、本市では、地域の力の低下を防ぎながら、地域が身近に抱える課題に早急に対応するため、その指針となる「西東京市地域コミュニティ基本方針」を策定します。



* 西東京市総合計画・後期基本計画：本市の最上位計画。後期基本計画は平成 16 ~ 25 年度の総合計画のうち平成 21 ~ 25 年度の後期を定めた計画

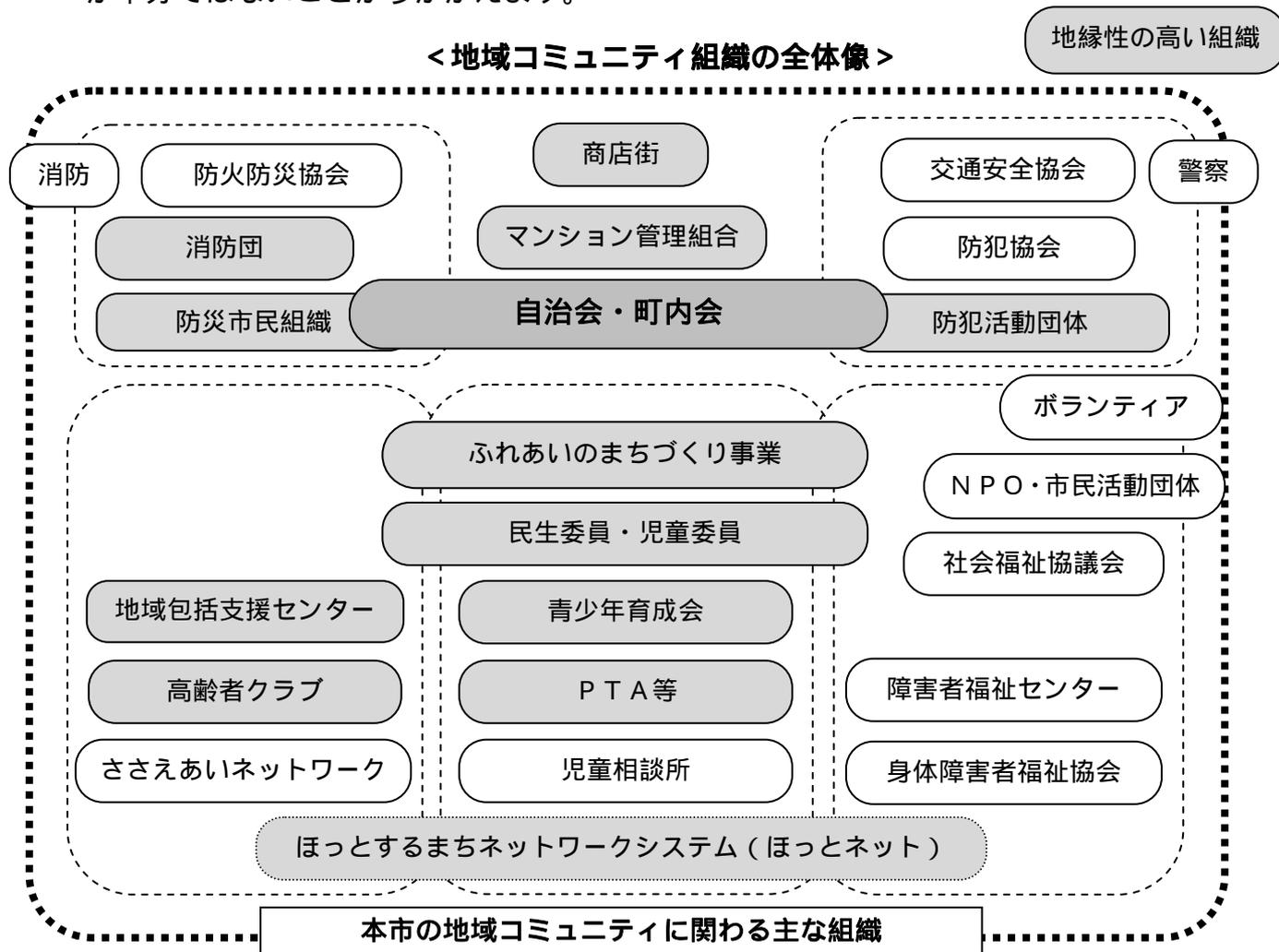
2 . 現状・課題

(1) 地域コミュニティの現状

本市は、都心へのアクセスや近隣の商業地域が近いなど利便性が高く、マンション等の集合住宅も多く存在し、転出入者も多いことなどから、地域コミュニティにおける人と人とのつながりが希薄化して自治会・町内会などの地域活動に参加しない市民も増えています。

現在、市内には約 200 団体以上の自治会・町内会があります。自治会・町内会は地域の共助組織として長年にわたり存在してきており、今も地域の重要な役割を担う団体であるといえます。市内には地域活動が充実している自治会・町内会がある一方、高齢化に伴う自治会・町内会活動の担い手の減少や加入者の減少、役員などの固定化、地域生活に必要な活動や役割が少なくなるなど、衰退化や解散する組織が多く見受けられるようになってきました。

一方、NPO*や市民活動団体など、それぞれの目的・役割をもって活動している地域組織の活動が増加しており、地域コミュニティを支えています。しかしながら、各組織同士の横のつながりが弱く、多様化する地域課題に対して連携・協力する体制が十分ではないことがうかがえます。



* NPO (エヌ・ピー・オー): Non-Profit Organization 民間非営利組織の略。営利を目的とせず、公益の増進を目的に市民が主体的に取り組む活動を行う組織

(2) 地域コミュニティの課題

本市における地域コミュニティの現状、自治会・町内会に対するニーズなどを踏まえると、地域コミュニティの課題は、次のように示すことができます。

市民の地域組織・活動への参加意識の向上

市民の地域組織や活動に対する意識については、自治会・町内会の加入状況や認識などからみると十分にあるとは言えません。

また、自治会・町内会に加入しない理由をみると、自治会・町内会からの勧誘がなく、自治会・町内会の存在や加入方法がわからないなど、初期的な要因が多くみられます。

以上のような状況などから、本市の地域コミュニティの活性化にあたっては、市民の地域組織や活動への参加意識を高めることが必要です。

地域コミュニティ全体の活性化

市全体としては、自治会・町内会をはじめ、防災、防犯、高齢者支援、障害者支援、青少年支援などの様々な地域組織や団体などが活動しています。

このような地域活動の資源を有効に活用しつつ、地域コミュニティの希薄化により様々な地域課題が表面化していることを踏まえて、地域の底力が発揮できる地域コミュニティ全体の活性化に向けた取り組みが必要となります。

自治会・町内会の活性化

地域コミュニティの中にあって重要な役割を担う自治会・町内会については、会員や役員の高齢化、加入者の減少やそれに伴う地域活動の衰退、組織の衰退化や解散による自治会・町内会が存在しない地域(空白地帯)の存在、加入促進に関わる活動が行われていないなど、多くの問題への対応が課題となっています。

自治会・町内会については、地縁組織の中心であり、市民もその活動に期待していることなどから、地域課題の解決に主体的に取り組むため、その組織や活動の活性化を図ることが必要です。

地域組織間のつながりの弱さへの対応

各地域組織については、それぞれの活動目的の中で、地域が抱える身近な課題を解決するために活動していますが、各々の組織同士の連携をもって取り組むべき地域課題については、横のつながりが弱いことから、その対応が難しいことが課題となっています。

地域の力を結集して取り組むべき地域課題などは、各地域でそれぞれ活動する地域組織に加えて、地域の生活や活動に関わる学校、企業、行政機関などが連携して解決していくことが必要です。

3 . 地域コミュニティの将来像

地域コミュニティは日常生活には欠かせない基盤となるものです。地域で暮らす人々が互いに信頼して助け合い、安全で安心して暮らすことができ、快適で住みやすさを感じることができる地域コミュニティの実現を目指します。

地域に自ら参加し地域に貢献する地域コミュニティ

日常の生活においては、地域活動の必要性や地域組織の重要性などが気づかないかもしれませんが、いざという時には地域の力が必ず必要になります。

そこで、「自分たちの暮らす地域は自分たちでつくる」という意識を持つことが重要です。行政だけでは、地域課題の解決につながることは難しく、「自助」・「共助」・「公助」のバランスを踏まえ、市民が自ら主体的に参加し、協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。

市民の一人ひとりが「自助」・「共助」の大切さを認識し、すべての市民が自ら進んで地域コミュニティづくりに参加することを目指します。

地域組織の活動が充実している地域コミュニティ

本市では、様々な分野において地域組織が活動していることから、各分野の地域組織においては、それぞれの能力や実績を活かして、地域課題を解決するための力を発揮することが必要です。

各地域組織は、市民が地域との関わりをもてるように、地域活動への参加機会や間口を広げるとともに、市民は、積極的に地域組織の活動に参加して、地域の一員として地域コミュニティの創造を担うことを目指します。

自治会・町内会活動が充実している地域コミュニティ

地縁組織として地域で活動している自治会・町内会は、高齢化や担い手不足等で活動が衰退している組織もありますが、最も身近な地域組織としての活動の充実が必要です。

自治会・町内会は、地域の中心となって活発に活動し、その活動が楽しく、充実しているとともに、市民は、身近な活動に積極的に参加することにより、ご近所でのつながりができ、災害時にご近所との連携ができる地域コミュニティを目指します。

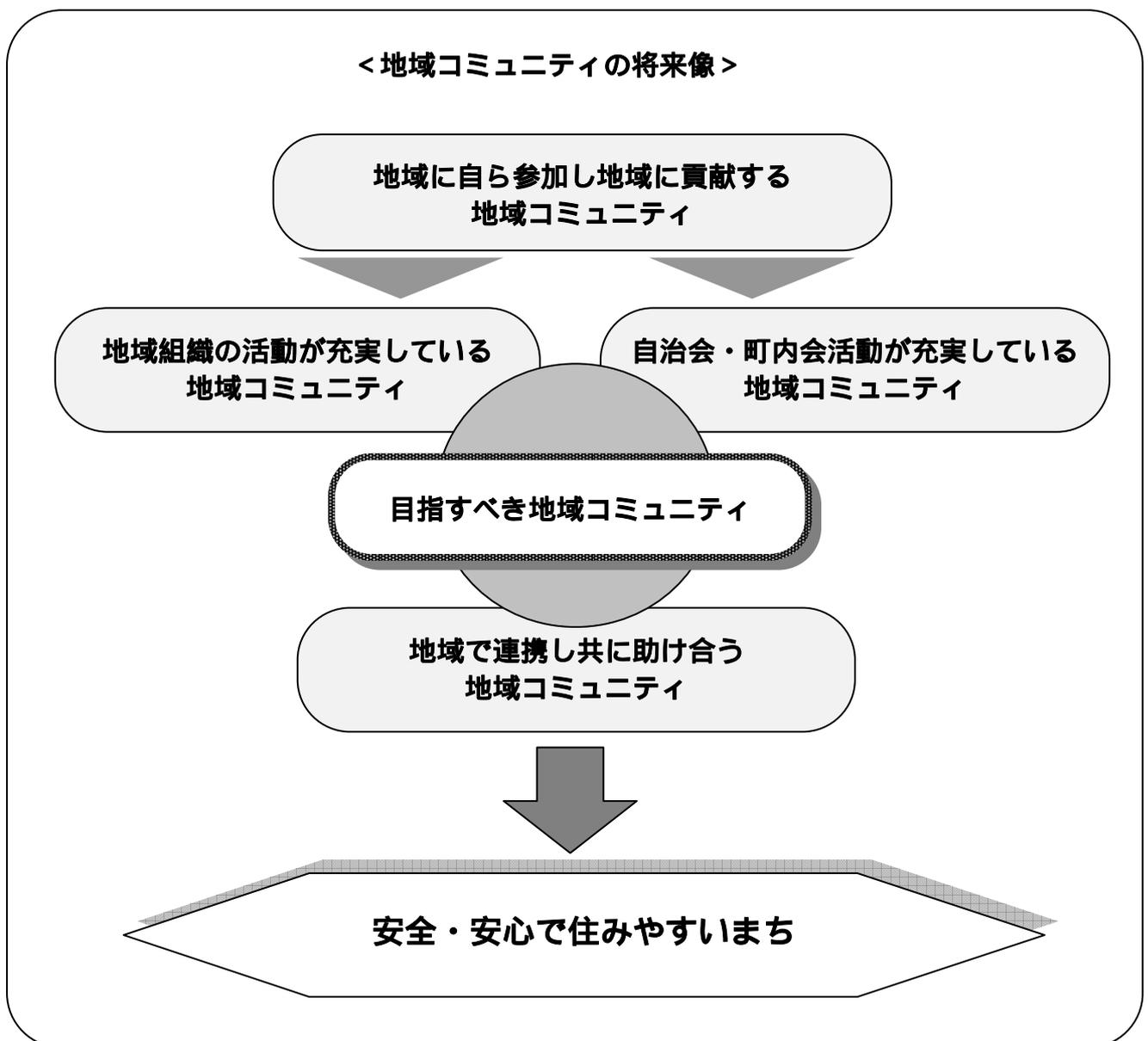
地域で連携し共に助けあう地域コミュニティ

本市では、地域の身近な課題を地域で解決していくため、防災・防犯や見守りなど、様々な取り組みを支援していますが、まだ十分ではありません。

また、市民からも地域における防犯のための活動、防火・防災のための活動、高齢者の見守り活動などが大切であると言われてしています。

本市には、地域コミュニティを中心的に担う自治会・町内会をはじめとして、NPOや市民活動団体、防災市民組織、地域包括支援センター、小・中学校、消防署、警察署などが活動していることから、それぞれの組織の専門性を活かし、互いに知恵を出し合って、連携して地域で助け合いながら地域コミュニティを推進することを目指します。

以上の地域コミュニティの実現を目指すことにより、将来像としての「安全・安心で住みやすいまち」を実現します。



4 . 基本方針

地域コミュニティの将来像を受けて、本市の地域コミュニティにおける基本方針について、次のように示します。

基本方針

地域コミュニティに関わる全ての組織が各々の活動を充実します

本市では、自治会・町内会をはじめ、防災・防犯、高齢者支援・見守り、青少年育成、子育て支援、福祉関係など、既に様々な組織や団体などが活動していることから、既に活動している地域の組織や団体を活かして、地域が身近に抱える課題を解決するため、各組織がそれぞれの目的を踏まえた活動を充実させていきます。

各地域組織が活性化することで、地域の課題解決に貢献し、より一層住みやすい地域になるだけでなく、市民は、どの地域組織でも良いので、「**どこかに地域とのつながりを持つ**」ことができます。

基本方針

地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会を充実します

自治会・町内会は、地域コミュニティの中心的な役割を担う、継続性の高い地縁組織であることから、その活動や組織の充実を図り、地域コミュニティの要として機能を発揮していきます。

また、市民の自治会・町内会への加入や活動への参加を増やすことが大切であることから、様々なきっかけを通じて継続的に加入や参加を進めていきます。

これにより、市民は、日常生活の充実や災害時の助け合いなどに結びつく、「**ご近所での身近なつながりを持つ**」ことができます。



基本方針

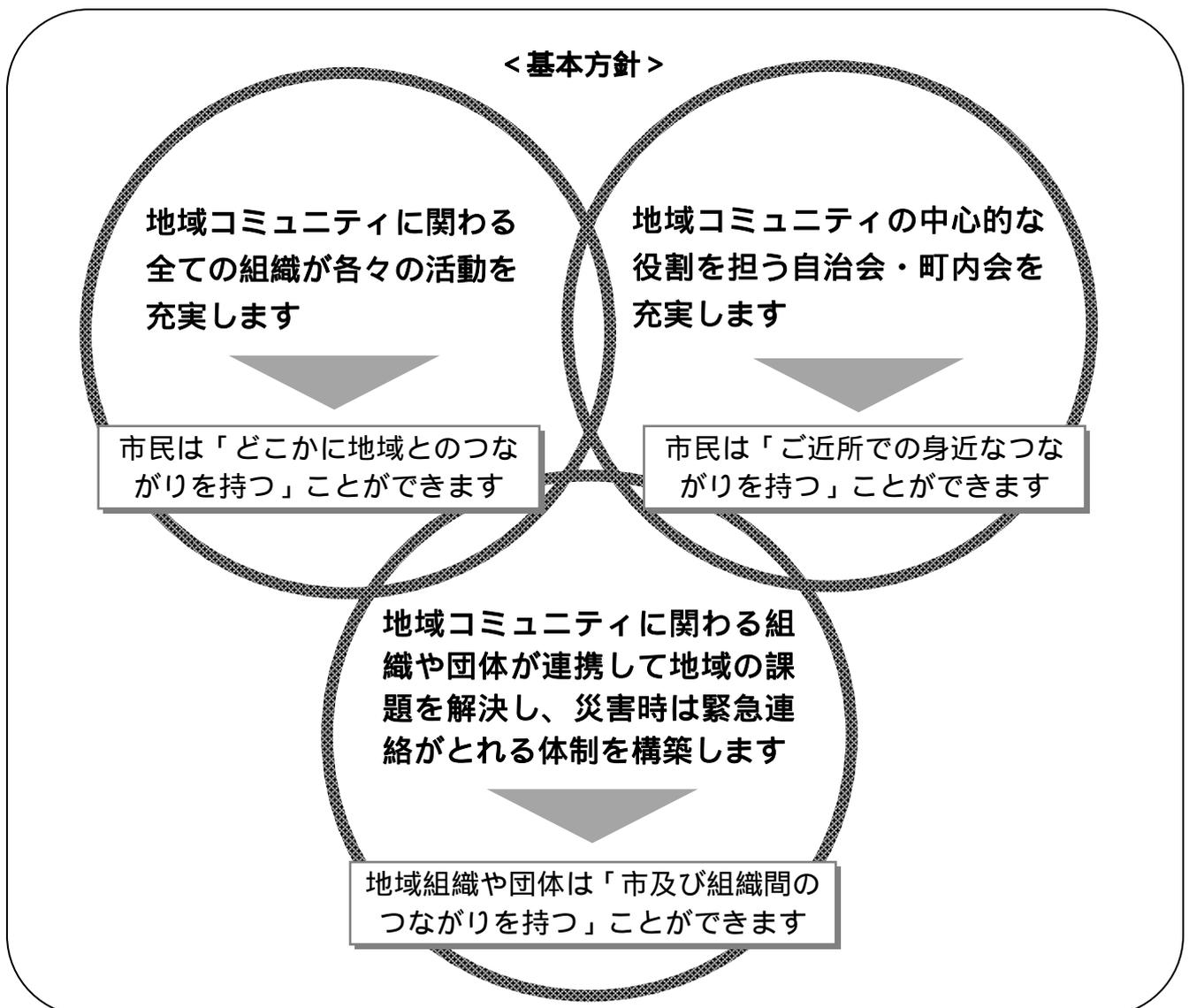
地域コミュニティに関わる組織や団体が連携して地域の課題を解決し、災害時は緊急連絡がとれる体制を構築します

地域の力を結集して取り組むべき地域課題などは、各地域で各々活動する地域組織に加えて、地域の生活や活動に関わる学校、企業、行政機関、NPOなどが連携して解決することが必要であるため、その連携体制を構築します。

この連携体制は、防災・防犯や見守りなどの地域の重要な課題を解決する役割が期待されることから、市が体制づくりや活動の支援を行います。

特に、災害時の対応に結びつく、防災に関わる活動については、この連携体制が取り組むべき重要なテーマです。また、この連携体制を活かした緊急時の市との連絡体制の構築も期待されます。

これにより、地域力を結集し、地域が主体となって地域課題の解決を目指すことが可能となり、地域組織や団体は、「市及び組織間のつながりを持つ」ことができます。



5 . 具体的な取り組み

本市では、以上の役割を踏まえて、地域コミュニティ再構築に向けての具体的な取り組みを次のように考え、平成 25 年度以降に展開していきます。

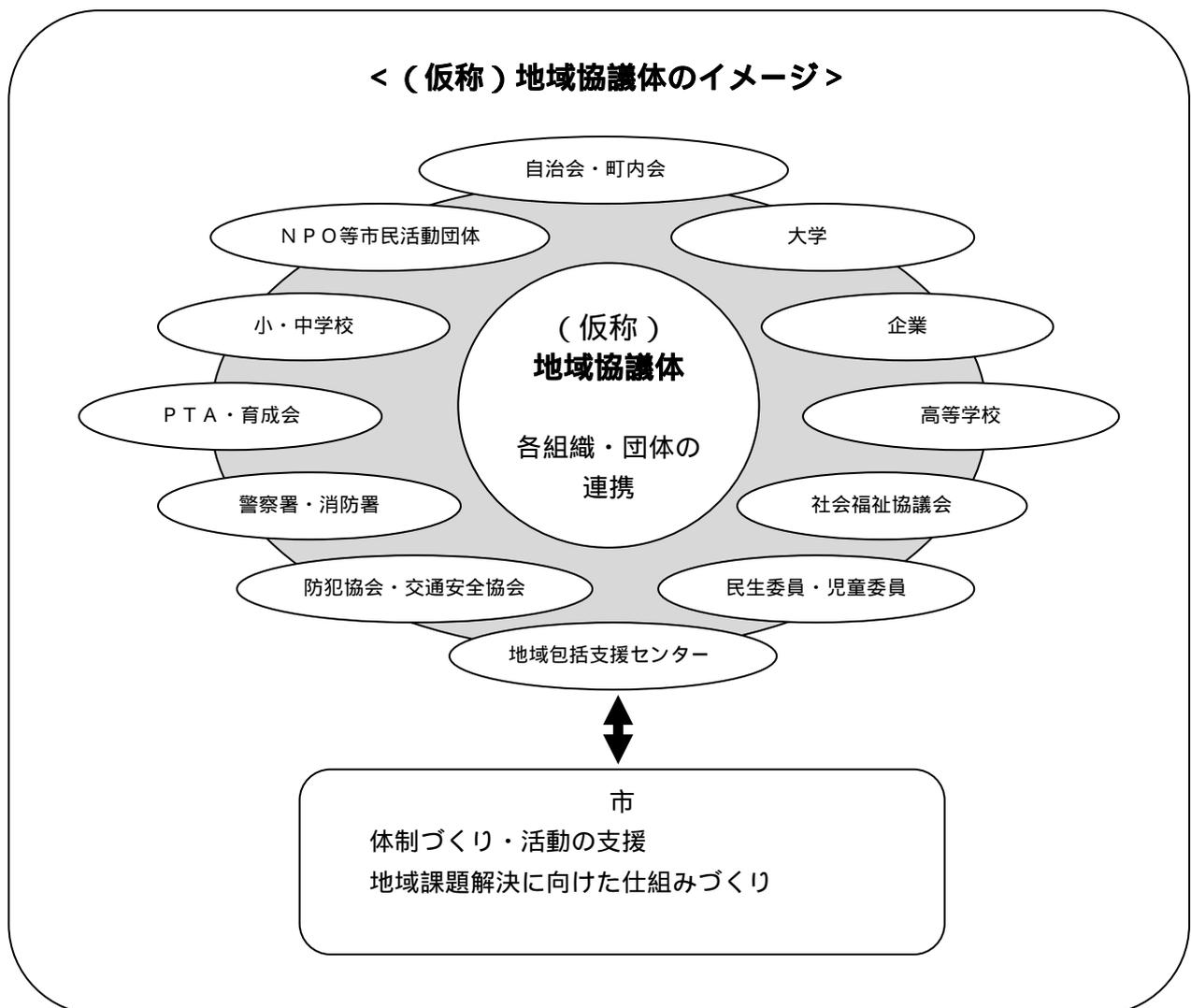
(1) 地域コミュニティ強化の取り組み

(仮称) 地域協議体の検討

自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制を(仮称)地域協議体とし、その設立と運営の支援に向けた検討を進めます。

また、「ほっとするまちネットワークシステム(ほっとネット)」など、既に地域に設立されている組織については、今後関係機関と調整を図ります。

(仮称)地域協議体は、平成 25 年度以降において、地域に関わる組織・団体が多く参加できる地区をモデル地区として設立を目指し、その効果や課題を検証しつつ、本市にふさわしい組織体を構築していきます。



(仮称)モデル事業の試行

(仮称)地域協議体の活動を支援し、地域が連携して行う自主的な活動の促進を目指すため、(仮称)モデル事業を試行します。

(仮称)モデル事業を試行することで、地域組織の連携による課題解決の効果を探るとともに、(仮称)地域協議体の運用を円滑に実施できるよう目指します。

(仮称)モデル事業は、平成25年度以降において、モデル地区として設立する(仮称)地域協議体の活動として実施する予定です。

担い手づくり

地域の力を結集した活動や組織を牽引する担い手を増やす取り組み及びサポートを行います。

地域コミュニティの活性化には、組織を牽引していく人や活動に必要な知識・技術を持った人が必要です。そのような地域コミュニティの担い手を発掘・育成することが地域課題の解決に結びついていきます。

また、地域活動や組織運営などに対して、その知識やノウハウを持ってサポートするNPOや市民活動組織などを育成・支援していきます。

地域参加への啓発

多くの市民の方々が地域に関わる組織や活動に参加するためには、そのきっかけづくりが大切であることから、地域のイベントなどの際には、その意識を高める活動を進めます。

特に、若年層や子育て世帯などへの意識啓発により、地域組織や活動の活性化に結びつけていきます。

地域コミュニティ支援方策の検討

地域コミュニティ強化の取り組みを総合的に行っていくため、地域コミュニティ活動に必要な情報の提供・共有、地域組織への支援策、活動拠点確保への支援策などを検討していきます。

(2) 自治会・町内会支援の取り組み

地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会・町内会の組織や活動を維持・強化するため、支援を行います。

支援策としては、防災や防犯など生活に役立つ情報を市などが自治会・町内会に提供します。その情報を自治会・町内会を通じて市民に提供していきます。

また、自治会・町内会の運営の支援については、運営のためのガイドブックや加入促進活動のためのパンフレットなどを提供します。

市の窓口などでは、自治会・町内会への新規加入のため、転入者に対して加入案内のパンフレットを配布します。



西東京市地域コミュニティ基本方針 概要版

平成 25 年 3 月

発 行：西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

〒202-8555

西東京市中町一丁目 5 番 1 号（保谷庁舎）

電 話 042-438-4046

F A X 042-438-2021

E メール kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp